

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0190502963), 法人名 (医療法人社団 翔嶺館), 事業所名 (グループホーム厚別東館 1Fユニット), 所在地 (札幌市厚別区厚別東4条2丁目2番30号), 自己評価作成日 (令和3年11月15日), 評価結果市町村受理日 (令和4年4月14日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念である【笑顔輝く安らぎの家】に基づいて、レクリエーション、おやつ、行事には特に力を入れています。入居者様の笑顔が輝く様、職員は毎日何をしたら楽しんでくれるだろう、どんな料理を作れば喜んでくれるだろうと考えながらケアをしています。館の裏には畑があり、季節のお花やお野菜を入居者様と一緒に育てています。畑にいと時々地域の方も声をかけてくださって、楽しいひと時を過ごすことができています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, [https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_kihon=true&JigyosyoCd=0190502963-00&ServiceCd=320](https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0190502963-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和4年2月7日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、厚別区の中心を走る国道12号線から程近い、閑静な住宅街に位置し、買い物や飲食店、交通に至便な立地である。母体医療法人は、市内において多様な福祉サービス事業所を展開している他、市内に複数のグループホームも運営しており、近年は特にスケールメリットを活かした管理者会議での各事業所間の情報共有や、内部研修・職員教育プログラムの充実が図られている。職員は、事業所理念である「笑顔輝く安らぎの家」の実現を目標に、利用者が出来るだけ自力で、今までと変わらない生活が出来るよう見守りの姿勢を基本として、日々笑顔にあふれ、楽しく過ごせるよう日々検討し、そのプラン化に努めている。また、家族にはコロナ禍で訪問出来ない事業所の様子を電話で説明する他、個別のお便りで写真と共に日常生活や健康面を事細かに伝えている。地域の一員としての事業所の取り組みも含め、今後も更なる尽力が期待される。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 ↓該当するものに○印, 項目, 取り組みの成果 ↓該当するものに○印. Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔輝く安らぎの家」を事業所理念とし、フロアに掲示。利用者様が笑顔になったり、安らいだりできるように毎日のレクや行事を考えたり、環境整備に努めている。	法人理念の他、事業所の独自理念が定められており、管理者を中心に申し送りや会議の場で、理念に沿った考え方を共有出来ているか、振り返りの機会を設けている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で十分な交流はできていないが、畑に出ている時に近所の方とあいさつを交わしたり、近所の方にお花をいただいたりして地域とのつながりを確保している。	通例では、積極的に地域行事に参加したり、避難訓練などに協力をお願いする等、相互の協力関係作りに注力している。自粛傾向の中、事業所の近況の周知等で、関係維持に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で地域の人とは交流できていないが、ご家族や運営推進会議のメンバーには、議事録に認知症の理解について資料をつけて読んでいただいている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で文書開催となっている。ご家族、地域代表、地域包括支援センター職員等に議事録、意見を求めるアンケートを送付している。	通例では、家族、地域代表、行政が参加し、定例で開催している。運営状況や現状の課題、取り組みが論議されており、外部メンバーから意見を聞き取り、運営に活かしている。現在は相互の自粛により、書面での開催となっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課や生活保護課などとは区役所窓口や電話で相談するなど連絡を取り合っており、協力関係を築くよう努めている。	行政窓口からは、定例の運営推進会議での運営状況報告の他、メール・電話での相談や随時助言、アドバイスを受け、運営に活かしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人が身体拘束適正化委員会を設置し、3か月に1度の委員会と年に2回研修を行っている。また、入社時にも身体拘束についての研修を行い、職員全員が具体的な行為を理解・再確認を行い、ケアにつなげている。玄関は夜間のみ防犯上の理由から施錠している。	法人として身体拘束適正化委員会を設置し、定例で開催、内容について全職員に周知し、運営推進会議の場でも公表している。全利用者の現状の確認と不適切なケアについて、具体的な事例を職員間で協議し、改善している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時研修などでマニュアルを用いて高齢者虐待防止法について学ぶ機会を持っている。不適切な言動があれば、直ちに指導を行い虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在対象となる利用者様はいないが、制度については管理者が理解し、必要時に利用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結は重要事項説明書に基づき説明を行い、不安や疑問を十分に話し合ってから行っている。解約、改定の時にも説明を行い同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様には日々困っていることがないか等聞き取りしている。家族との連絡を密にとり、意見や要望があった時には申し送りノートなどを使い周知している。玄関には意見箱を設置している。	コロナ禍の工夫として、リモート面会などの整備、案内を行っている。また、毎月、個別のお便りを送付し、写真を交えて生活の様子、体調面等を伝えるとともに、積極的に意見・要望を聞き取り、運営に活かしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度ユニット会議を行い意見や提案を受けている。定期的に面談を行い、聞き取りや話し合いをして意見を反映させている。	主にユニット会議の場で、職員との意見交換や提案を受け、運営に活かしている。また、管理者が定期的に面談を行い、個別の意向、提案の聞き取りを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望休の回数制限をなくしたり、希望の労働時間に働けるようにするなど条件の整備に努めている。休憩室で足を延ばして休憩できるようにラグをひくなど環境整備もしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	初任者研修や実践者研修、認知症介護実践者研修などを受講させスキルアップができるよう取り組んでいる。ケアで困っている様子の時にはお手本を見せたりアドバイスをその都度している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で交流はできていない。以前勤めていた施設ではこうしていたなどの意見の良いところは受け入れ、サービスの質の向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用前にご本人と面談を行い、出来る限り不安解消、要望に応えられるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用前にご家族に来館していただき、館内見学・面談を行い、出来る限り不安解消、要望に応えられるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時にご本人、ご家族の意向伺い、訪問歯科、訪問理美容、オムツサービスなどのサービスも利用できるよう提案、手配など努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の能力や残存機能、好みに合わせ調理、掃除、畑仕事、雪はねなど活躍していただき、役割や生きがいを持った暮らしができるよう支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ひがしかん通信や写真を送付し、電話やメールで近況報告や情報交換を行っている。ご本人と電話で話してもらったり、手紙をもらう、送るなどして関係性を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外出や面会ができず、受診する病院を、本人が住んでいたところの最寄りにして車で近所を通ったり、電話や手紙を通じて関係が途切れないよう支援に努めている。	コロナ禍により現在は外出が困難となっているが、電話の取り次ぎやホーム便りを発行し、近況を伝える事で、それまでの関係が継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入って話を盛り上げたり、集団でゲームをするなど利用者様同士がかかわれるような環境を提供し支援に努めている。		



自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、いつでも連絡してほしいと声掛けしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や様子から本人の意向や思いを汲みアセスメントし、生活歴や家族からの情報をもとにカンファレンスを行い、本人本位の検討に努めている。	終末期の意向も含め、利用者本人より思いや希望を聞き取り、記録することで職員間で共有している。家族からも情報を得て、定期的にあセスメントを行い、プラン化に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族から生活歴や暮らし方、ご家族のことなどの聞き取りを行い、ご本人の生活背景を知ることでケアに活かせるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人のペースに合わせた生活をベースに、心身状態、有する力が損なわれていかないよう支援している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各担当者がモニタリングを実施し、それをもとに、カンファレンス、ご家族の意向、要望を聞き介護計画を作成している。	個別担当者による日々のモニタリング結果を基に、利用者個々の生活面の課題、気づきを職員間で出し合い、様々な角度から検討することで、現状に即した介護計画となるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に記録を作成し、申し送りを含め職員間で共有している。また記録からもニーズの変化を見つけ、介護計画の見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が忙しい時や不安な時には受診付き添いを行う、体重増加に伴い体操の回数を増やす、など柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で会議や交流がほぼ無い。地域資源の把握もできていない。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関から週1回の訪問相談、2週間に1回の訪問診療がある。希望される病院がある場合、ご家族に対応をお願いしているが、緊急時やご家族が不安な時は職員が同行している。	本人、家族の要望を伺い、かかりつけ医とのつながりを大切に支援するよう努めている。また、協力医療機関による訪問相談・診療の結果については都度、お便りや電話で家族に伝えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問相談があり、看護師に日常の変化や状況を相談し、医師と情報共有し、必要に応じて受診や検査ができるよう支援している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は週1回以上看護師などと情報交換を行っている。状態変化などを把握し、できるだけ早期に退院できるよう、受け入れ態勢を整えている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、「入居者様の病状が重度化した場合の医療体制指針」について説明し同意を得ている。まだ重度化や終末期の利用者様はいない。	契約時に指針を文書で説明し、同意書を得ている。また状況に応じて、協力医療機関を含めて話し合い、本人や家族の意向に沿って介護できるように、職員間で情報共有に努め、取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルやフローチャート作成し、ユニット会議などでも定期的に話をしている。実践力はまだ身についておらず、訓練が必要。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練は、夜間想定、地震想定など行っている。災害時の水、食料、発電機なども整備している。	年2回の火災・自然災害を想定した避難訓練を実施している。地域や母体法人病院とは、定期的に相互の協力体制や役割を確認して、不意の災害に備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライドを傷つけたり、尊厳を損なうことがないような言葉がけをするよう、会議などでも確認しあって対応している。	職員は法人・事業所理念を基に、定期的に会議や研修の場で介護姿勢について学び、相互に検証しながら、尊厳ある対応となるよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が判断することなく、自己選択・自己決定ができるようお伺いしている。意思疎通の難しい方は、表情やしぐさからも選択をくみ取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースや体調、気分を大切に、一日一日を笑顔で過ごせるように、支援している。自己決定に戸惑う方には、選択肢をたくさん提供できるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容の手配、化粧品類のセッティングなど、支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お弁当の日や行事の特別食などで楽しめるよう努めている。ご本人の能力に合わせ、日常的に食材の皮むき、食器拭き、料理の盛り付け、茶碗洗いなど一緒に行っている。	利用者の希望を取り入れ、季節感を大切にした食事を心掛けている。好きなお手伝いをお願いし、楽しんで調理に参加出来るよう、職員が支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の作成したメニューで食事提供を行っている。食事量、水分量も記録し、必要に応じて促しや介助を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に口腔ケアの声掛け・介助、寝る前に義歯消毒の声掛け・介助を行い、口腔衛生に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握、トイレの間隔が長い方などは声掛けで促しや誘導を行い、失敗を減らせるよう支援している。	トイレでの排泄を基本としており、チェック表を活用し、職員間で一人ひとりのサインを共有、見逃さないように注意しながら、無理のない自然な排泄となるよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂取するよう促し、毎日体操で体を動かす機会を設けている。また主治医や薬剤師にも相談し、アドバイスをもらい支援につなげている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	清潔保持の為基本は週2回の入浴としているが、気分や体調に応じて入浴できるよう、時間や曜日を決めず支援している。	利用者ごとに都度お湯はりを行い、一番風呂となるよう配慮し、週に2回以上入浴出来るよう努めている。無理強いすることなく、時間帯や担当者を調整し、会話しながら楽しみある時となるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡の習慣の有無や、その日の体調、様子を見て休息できるよう支援している。夜間の入床時間はご本人のペースに任せている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報がいつでも確認できるよう、薬情をいつでも見られるように整備してある。薬についての知識の研修も行って変化に気づけるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴で趣味や得意なことが継続して行えるよう支援している。趣味の無い方、できなくなってしまう方も気分転換で外に出たりできるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、ご家族や地域の人との外出支援は行えていない。ご本人の希望に合わせ、畑へ出たり、郵便をポストに出しに行く、近所の散歩、ひなたぼっこなどは支援している。	通例では、事業所周辺の散歩や外気浴、買い物等の外出は個別に声掛けし、家族の協力も得ながら、少人数で行っている。コロナ感染防止に留意し、ホーム菜園での野菜作り等、外気浴・気分転換の機会作りに努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍で外出ができず、お金を使う事が無い為支援していない。金銭の所持は共同生活への安全上して頂かないよう協力していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人やご家族の状況に合わせ、可能な範囲でかける、取次ぐ等支援している。手紙を出す為の支援も行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビの音の大きさや温度に配慮してこまめに調整している。飾りつけや、手作りカレンダーなどで季節感を採り入れている。場所がわかる目印の設置も行い、居心地よく過ごせるよう工夫している。	共有スペースは温・湿度が適正に管理され、食卓やソファ等、利用者が好きな場所で過ごせるよう、清潔に保たれている。職員は、季節の飾り付けを利用者と共に制作、掲示し、温かみある雰囲気作りに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやミニテーブルもあり、利用者様同士の関係性や好みに配慮した空間づくりを行い工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族とも相談し、使い慣れたものや馴染みのもの、お気に入りのもの、写真などお持ち頂き、居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室には、自宅から使い慣れた家具や生活雑貨が持ち込まれている。状態の変化が見られた場合は、本人や家族と相談して整理・模様替えを行い、安心して過ごせる環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	環境整備を徹底し、トイレや各個人の居室、そのほか部屋にも案内板を作り、迷うことが無いようにし、自立支援に努めている。		